

平成28年度 統一的な基準による蟹江町財務4表の概要

貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における財政状態（資産、負債および純資産の残高）を表わすものです。資産は、将来の収益を生み出すために保有する財産を、負債は、将来、町が返済しなければならない債務を、純資産は、従来からの町の活動によって獲得された余剰（または欠損）の蓄積残高をいいます。

資産の部			負債の部				
	一般会計等	全体会計	連結会計		一般会計等	全体会計	連結会計
1 有形固定資産	33,863,864	37,208,043	38,081,241	1 固定負債	9,430,208	10,601,503	10,661,983
(1) 事業用資産	20,025,495	20,025,495	20,811,369	(1) 地方債	7,518,925	7,560,924	7,560,924
(2) インフラ資産	13,319,679	16,411,161	16,440,286	(2) 退職手当引当金	1,831,000	1,831,000	1,891,480
(3) 物品	518,690	771,387	829,586	(3) その他	80,283	1,209,579	1,209,579
2 無形固定資産	95,095	112,721	113,465	2 流動負債	1,001,128	1,057,164	1,062,494
3 投資及び出資金	112,600	22,600	22,601	(1) 1年内償還予定地方債	685,914	715,395	715,395
4 基金	4,933,631	5,253,875	5,428,003	(2) 未払金		7,285	7,285
5 未収金・貸付金	185,831	549,211	555,566	(3) 賞与等引当金	147,674	150,208	153,692
6 現金預金	494,598	1,863,280	2,051,175	(4) 預り金	127,339	139,039	140,885
7 棚卸資産	0	11,975	11,975	(5) その他	40,201	45,237	45,237
8 その他	2,500	5,500	5,500	負債合計	10,431,336	11,658,667	11,724,477
資産合計	39,688,119	45,027,205	46,269,526	純資産の部			
				純資産合計	29,256,783	33,368,538	34,545,049
				負債及び純資産合計	39,688,119	45,027,205	46,269,526

町の資産と負債の状況

○町民1人当たりの資産と負債（平成29年3月31日現在人口：37,741人）
 資産：一般会計等 約105万円、全体会計 約119万円、連結会計 約123万円
 （インフラ資産を除いた資産）
 一般会計等 約70万円、全体会計 約76万円、連結会計 約79万円
 負債：一般会計等 約28万円、全体会計 約31万円、連結会計 約31万円
 ○純資産比率
 一般会計等 約73.7%、全体会計 約74.1%、連結会計 約74.7%
 ※純資産比率…総資産のうち、純資産の占める割合を示します。負債は、将来世代の負担と考えることができることから、将来世代と過去の世代との負担割合を示すということができます。純資産比率が高いほど、将来世代の負担軽減が図られているということがいえます。
 ○実質純資産比率
 一般会計等 約60.4%、全体会計 約59.3%、連結会計 約60.7%
 ※実質純資産比率…総資産比率の分母・分子からそれぞれインフラ資産を控除して算出します。厳密な意味での財務の安全性を示しており、高ければ高いほど良好な財務状態ということができます。

行政コスト計算書

資産形成につながらない行政サービスに要したコストと、それらの行政サービスの対価としての使用料、手数料などの収入を表示したものです。従来の現金主義会計のもとでは、把握できなかった減価償却費などの非現金コストについても計上しています。経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが、当該年度の純経常行政コストとして把握され、これに臨時損益を加えたものが純行政コストとなります。

行政コスト計算書			
(単位：千円)			
科目	一般会計等	全体会計	連結会計
1 経常費用	8,958,503	15,675,558	18,984,094
(1) 業務費用	5,131,570	5,956,948	6,397,206
ア 人件費	2,029,863	2,065,308	2,125,083
イ 物件費等・その他業務費用（うち減価償却費）	3,101,707	3,891,640	4,272,123
	(830,031)	(977,825)	(1,004,186)
(2) 移転費用	3,826,933	9,718,610	12,586,888
ア 補助金等	1,547,009	8,369,771	7,272,146
イ 社会保障給付	1,037,094	1,037,396	4,986,109
ウ 他会計への繰出金	1,235,837	310,389	310,389
エ その他	6,993	1,054	18,244
2 経常収益	539,604	1,263,027	1,344,012
(1) 使用料及び手数料	93,481	741,108	777,690
(2) その他	446,123	521,919	566,322
純経常行政コスト（1-2=A）	8,418,899	14,412,531	17,640,082
3 臨時損失	0	16	16
4 臨時利益	1,228	1,228	1,228
純行政コスト（A+3-4）	8,417,671	14,411,319	17,638,870

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、1年間に蟹江町の純資産が、どのような財源や要因で増減したかを明らかにするものです。具体的には、貸借対照表の純資産の部を計算するものです。純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。

純資産変動計算書			
(単位：千円)			
科目	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	29,290,775	33,324,948	34,428,447
純資産の減少			
1 純行政コスト（△）	△ 8,417,671	△ 14,411,319	△ 17,638,870
純資産の増加			
2 財源	8,353,069	14,429,498	17,730,061
(1) 税収等	6,746,820	11,101,565	11,102,485
(2) 国県等補助金	1,606,249	3,327,933	6,627,576
その他の増減			
3 資産評価差額	0	0	0
4 無償所管換等	30,610	30,610	30,610
5 その他	0	△ 5,199	△ 5,199
本年度純資産変動額	△ 33,992	43,590	116,602
本年度末純資産残高	29,256,783	33,368,538	34,545,049

資金収支計算書

1年間の現金の流れを示すものです。現金の性質に応じて、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分されており、どのような活動に資金を必要としているかを表わしたものです。

資金収支計算書			
(単位：千円)			
科目	一般会計等	全体会計	連結会計
1 業務活動収支	737,217	984,395	1,079,324
(1) 業務支出	8,134,559	14,652,305	17,935,625
(2) 業務収入	8,871,651	15,636,592	19,014,841
(3) 臨時支出	0	17	17
(4) 臨時収入	125	125	125
2 投資活動収支	△ 559,635	△ 841,492	△ 882,742
(1) 投資活動支出	1,199,082	1,557,039	1,618,471
(2) 投資活動収入	639,447	715,547	735,729
3 財務活動収支	△ 244,448	△ 276,410	△ 306,132
(1) 財務活動支出	740,948	772,910	802,632
(2) 財務活動収入	496,500	496,500	496,500
本年度資金収支額	△ 66,866	△ 133,507	△ 109,550
前年度末資金残高	434,125	1,869,448	2,031,540
本年度末資金残高	367,259	1,735,941	1,921,990
前年度末歳計外現金残高	124,759	124,759	126,312
本年度歳計外現金増減額	2,580	2,580	2,873
本年度末歳計外現金残高	127,339	127,339	129,185
前年度末現金預金残高	558,884	1,994,207	2,157,852
本年度末現金預金残高	494,598	1,863,280	2,051,175

財務4表の連結の範囲

一般会計等	全体会計	連結会計
一般会計	国民健康保険事業特別会計	海部地区環境事務組合
土地取得特別会計	介護保険管理特別会計	海部地区急病診療所組合
コミュニティ・プラント事業特別会計	後期高齢者医療保険事業特別会計	海部地区水防事務組合
	（公共下水道事業特別会計）（※1）	海部南部広域事務組合
	水道事業会計	愛知県市町村職員退職手当組合
		愛知県後期高齢者医療広域連合

（注）財務4表の作成に当たっては、各項目の表示単位未満を原則四捨五入して表示しているため、内容と合計が一致しない場合があります。

※1 公共下水道事業特別会計は、公営企業会計への移行期間の例外規定により平成28年度末時点では、全体会計の連結対象外としています。